

平成26年度 大阪労働局の取組について — 数値目標・達成状況 —

《誰もが生き生きと安心して働ける元気な大阪》

- I 働く意欲があるすべての人々の雇用の場の確保
- II 健康が確保され安全で安心な職場の実現
- III 働きがいのある公正な労働環境の整備
- IV 仕事と生活の調和の実現

平成26年度上半期における大阪労働局の数値目標の達成状況については、一部、達成困難な目標があるものの、概ね順調に推移している。

I 働く意欲があるすべての人々の雇用の場の確保

	重点施策	数値目標	達成状況等（9月末時点）	下半期の取組方針
1	職業紹介業務の充実強化による効果的なマッチングの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○就職率（常用）32%以上 ○求人充足率（常用）22%以上 ○雇用形態が正社員である求人数について、対前年度比4%以上の増加【本省指示】 	<ul style="list-style-type: none"> ○就職率（常用） 30.5% ○求人充足率（常用） 21.9% ○雇用形態が正社員である求人数 185,531人（対前年度比4.6%増） ・就職率については、個別支援など求職者に応じた支援を実施しており、概ね順調に推移している。 ・充足率については、求人数が増加している中、面接会の開催や条件緩和指導等により、概ね順調に推移している。 ・正社員求人数についても、求人数の増加に伴い、順調に推移している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○個別担当者制の強化。 ○正社員求人確保のため、求人窓口で求職者のニーズや労働市場状況を説明する等積極的に事業所にアプローチすることで対前年度比4%以上の増加を目指す。
2	成長分野などでの雇用創出、人材育成の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○介護・看護・保育関係分野の就職件数について、18,500件以上【本省指示】 	<ul style="list-style-type: none"> ○介護・看護・保育関係分野の就職件数 9,066件（進捗率49.0%） ・新規求職者が減少している中、福祉人材コーナーを中心に、施設見学会や面接会の開催など、積極的な支援により、概ね順調に推移している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○11月を中心とした介護就職デイ等のイベントを積極的に実施し、年間就職目標達成に向けて取り組む。

	重点施策	数値目標	達成状況等（9月末時点）	下半期の取組方針
3	非正規雇用対策の推進	○ハローワークの職業紹介により、トライアル雇用における常用雇用移行者数4,600人以上 【本省指示】	○ハローワークの職業紹介により、トライアル雇用における常用雇用移行者数 745人（進捗率16.2%） ・トライアルを活用しなくても就職できる環境にあるため、全国的に進捗率は低調（全国平均17.7%）。一方で、キャリアアップ助成金を活用した非正規雇用対策が進んでいる状況。 【参考】キャリアアップ助成金支給決定状況 769件	○正社員求人が増加しているため、トライアル紹介を勧めなくてもよい等の状況もあるが、引き続きフリーター等の正社員化を支援する有効なツールとして位置付け、介護関係業務等トライアル求人の新規開拓を行うなど、一層の活用の促進に努める。
4	重層的なセーフティネットの構築	○生活保護受給者及び児童扶養手当受給者等に対する就労支援について、就職者数5,130人以上 ○求職者支援制度による職業訓練の終了3ヶ月後の雇用保険が適用される就職率について、「基礎コース」は55%以上、「実践コース」は60%以上 【本省指示】	○生活保護受給者及び児童扶養手当受給者等に対する就労支援就職者数 2,644人（進捗率：51.5%） ・福祉事務所内への常設窓口の設置や巡回相談の実施等により、年度目標達成に向けて順調に推移している。 ○求職者支援制度による職業訓練の修了3ヶ月後の雇用保険が適用される就職率について ・4月以降の訓練受講者を対象としており、訓練修了後3ヶ月後の就職者数が未確定のため、現在のところ未集計。 【参考】訓練修了1ヶ月後の就職率 ・基礎コース45.5% ・実践コース44.2%	○福祉事務所等における「ハローワーク常設窓口」の設置及び巡回型相談の拡充により、地方自治体との連携強化を図り、支援対象者の大幅アップを目指すとともに、就職支援ナビゲーターに対する研修の充実等、資質・能力の向上を図り、就職数、就職率のアップを目指す。 ○未就職者の把握に努め、的確な就職支援を実施していく。 また、雇用保険被保険者資格取得届未提出事業所に対し早期に手続きを行うよう指導する。

	重点施策	数値目標	達成状況等（9月末時点）	下半期の取組方針
5	若者雇用対策の推進	<p>○学卒ジョブサポーターによる支援について、正社員就職者数11,800人以上</p> <p>○新卒応援ハローワークにおける正社員就職者数5,500人以上</p> <p>○フリーター等の正規雇用者数21,700人以上</p> <p>○学卒ジョブサポーターが支援した者で、ハローワークの紹介により就職した高校卒者の1年以内の離職率29.1%以下及び大学（院）卒者の1年以内の離職率21.8%以下を目指す。 【本省指示】</p>	<p>○学卒ジョブサポーターによる正社員就職者数5,734人（進捗率48.6%）</p> <p>○新卒応援ハローワークにおける正社員就職者数1,963人（進捗率35.7%）（8月末現在）</p> <p>○フリーター等の正規雇用者数10,066人（進捗率46.4%）（8月末現在）</p> <p>○離職率については、平成27年3月末時点の状況により把握するため、現時点において未集計</p> <p>・前年同期比は増加しており、学卒者が対象であるため、例年9月以降から数値が上昇することから、現在のところ概ね順調に推移している。</p>	<p>○新卒応援ハローワーク及び府内各ハローワークにおいて、学校と連携を強化し、担当者制の個別支援等により新規学卒者の支援に取り組む。</p> <p>○わかものハローワーク及び府内各ハローワークのわかもの支援窓口において、フリーター等に対し、担当者制による個別支援等きめ細かな支援を実施する。</p> <p>○以上の取組みを実施しつつ、就職後については、職場への定着支援等を強化する。</p>
6	高年齢者の就労促進等を通じた生涯現役社会の実現	<p>○高年齢者総合相談窓口での担当者制による就労支援を受けた者について、就職率63%以上 【本省指示】</p>	<p>○就職率68.3% 【就労支援を受けた者580人 就職者数396人】</p> <p>・効果的な就労支援の実施により、高い水準で推移している。</p>	<p>○順調に推移しており、年度目標を達成できるよう引き続き適切に実施する。</p>

	重点施策	数値目標	達成状況等（9月末時点）	下半期の取組方針
7	障害者などの雇用対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○精神障害者雇用トータルサポーターの相談支援を終了した者のうち、就職に向けた次の段階（求人情報の提供、面接訓練等）へ移行した者の割合について、前年度実績（64.6%）以上 ○障害者の雇用率達成企業の割合について、前年以上の実績（但し、達成企業割合が50%未満の場合は50%以上） ○各種支援策の有効活用を通じ、就職件数について前年度実績（4,789件）以上 【本省指示】 	<ul style="list-style-type: none"> ○サポーター移行率（平成26年6月まで）77.0%（平成25年度 64.6%） ○平成25年6月雇用率達成企業割合40.7% ※平成26年6月雇用率達成企業割合については現在、集計中 ○就職件数（平成26年9月まで）2,975件（進捗率：61.5%） <p>・雇用率の引き上げの影響もあり、順調に推移している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○精神障害者雇用トータルサポーターによる事業主支援を充実する。 ○引き続き、きめ細かな職業相談・職業紹介を実施する。 ○平成26年障害者雇用状況を分析し、訪問等による個別指導やセミナー形式による集団指導を実施する。
8	子育てを行っている女性等に対する雇用対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者について、対象者数4,220人以上、就職率87.5%以上 【本省指示】 	<ul style="list-style-type: none"> ○担当者制による重点支援対象者数2,267人（進捗率53.7%） 就職率 93.1% 【就職者数2,111人】 <p>・新規求職者数が減少している中、重点支援対象者を的確に確保し、効果的な就職支援を実施することにより就職率も目標を大幅に上回っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○10～11月にかけて、『マザーズWEEK』（※）と称したイベントを開催したり、託児付セミナー等重点支援対象者向けの取組の充実を図ることで新規利用者の増加を図る。 （※）府内マザーズハローワーク・マザーズコーナー（計6カ所）がそれぞれ時期を合わせ、面接会やセミナー等のイベントを集中的に実施。 ○支援対象者数及び就職率に関しては、9月末現在目標を達成しており、継続して年度目標を達成できるよう取り組む。

	重点施策	数値目標	達成状況等（9月末時点）	下半期の取組方針
9	雇用保険制度の安定的運営	<ul style="list-style-type: none"> ○基本手当の支給残日数を所定給付日数の3分の2以上残して早期に再就職する者の割合について、29%以上 ○担当者制による雇用保険受給者等に対する早期再就職支援を行う就職支援プログラムについて、11,949件以上、就職率80%以上 ○オンライン利用率を平成26年度までに3手続き全てにおいて5%以上【本省指示】 	<ul style="list-style-type: none"> ○基本手当の支給残日数を所定給付日数の3分の2以上残して早期に再就職する者の割合 29.6% 【資格決定件数48,350件 早期就職者数14,322人】 (7月末現在) ○就職支援プログラム対象者数 5,989件（進捗率49.6%） 就職率 73.9% 【就職者数3,862人】 <ul style="list-style-type: none"> ・雇用保険受給者に対する早期再就職支援に関しては、個別支援等の実施により順調に推移している。 ○オンライン利用率 取得届14.80% 喪失届12.89% 高年齢雇用継続給付4.70% <ul style="list-style-type: none"> ・高年齢雇用継続給付は、目標に到達していないが、前年同月比1.35P増加しており、今後も増加が見込まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き雇用保険受給者の早期再就職に向け、個別支援等の取組を推進する。 ○就職支援プログラムについて、特に就職率が目標との差が大きくなっていることを鑑み、就職支援対象者との事前相談や支援強化に取組むことで就職率の達成に取り組む。
10	地域のニーズに即した公共職業訓練・求職者支援訓練の展開と訓練修了者への就職支援	<ul style="list-style-type: none"> ○公共職業訓練の離職者訓練の修了3ヶ月後の就職率について、関係機関と連携して施設内訓練80%以上、委託訓練70%以上【本省指示】 	<ul style="list-style-type: none"> ○公共職業訓練の離職者訓練の修了3ヶ月後の就職率について、26年度修了者を対象としており、訓練修了後3ヶ月後の就職者数が未確定のため、現在のところ未集計。 【参考】（8月末現在） <ul style="list-style-type: none"> ・施設内訓練（ポリテクのみ）94.1% ・委託訓練（3ヶ月未満の者も含む）41.4% 	<ul style="list-style-type: none"> ○今後も未就職者の把握に努め、関係機関と連携し的確な就職支援を実施していく。
11	ハローワークにおいて提供するサービスの積極的な外部発信とハローワークサービスの改善・向上	<ul style="list-style-type: none"> ○ハローワーク利用者の満足度90%以上【本省指示】 	<ul style="list-style-type: none"> ○利用者満足度アンケート調査については、各ハローワークにおいて10月中旬実施。現在集計中。 <ul style="list-style-type: none"> ・ハローワークCS向上委員会及び安定所部会を活用し、所間によるCS相互点検を実施（6～8月）するなどの取組により、サービスを継続的に向上し利用者の満足度の向上を図る。 【大阪局独自】 	<ul style="list-style-type: none"> ○CS委員会の活用、民間調査員によるハローワークの覆面調査の実施により引き続きハローワークサービスの改善・向上に取り組む。

II 健康が確保され安全で安心な職場の実現

	重点施策	数値目標	達成状況等（9月末時点）	下半期の取組方針
12	労働災害の減少を図るための対策	<ul style="list-style-type: none"> ○平成29年までに平成24年比で労働災害による死亡者数を12%以上減少 ○平成29年までに平成24年比で休業4日以上之死傷者数を14%以上減少 【本省指示】 	<ul style="list-style-type: none"> ○死亡者数 平成24年 同24年9月末 同26年9月末 増減率 58人 41人 31人 △24.4% ○死傷者数 平成24年 同24年9月末 同26年9月末 増減率 8,364人 5,300人 5,160人 △2.6% <ul style="list-style-type: none"> ・死亡災害については「命綱GO活動」の浸透等により、墜落災害が大幅に減少し、目標を達成する水準で推移している。 ・死傷災害については、三次産業での減少がほとんどみられず、減少率が計画を下回っている。 <p>※大阪労働局労働災害防止推進計画では目標を平成24年と平成29年との比較で設定しているため、「達成状況」も平成24年の災害件数との増減で記載した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○死亡災害防止対策 引き続き、建設業及び製造業並びに交通労働災害防止に向け重点的に取り組む。 ○死傷災害防止対策 引き続き、小売業、社会福祉施設及び飲食店並びに陸上貨物運送事業の労働災害防止に向け積極的に取り組む。
13	労働保険適用徴収業務等の重点施策	<ul style="list-style-type: none"> ○労働保険料等収納率について、前年度実績（97.93%）以上 【本省指示】 	<ul style="list-style-type: none"> ○滞納整理年間業務実施計画に基づき、滞納整理を実施し、収納率は前年度同期（9月末時点）を0.85ポイント上回っており、順調に推移している。 収納率：40.55%（前年度同期：39.70%） 	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、差押え等の実効ある滞納整理を積極的に実施し、前年度の収納率（97.93%）以上を目指す。
14	個別労働関係紛争の解決の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○口頭助言について、処理期間1か月以内の比率を前年度実績（100%）以上 【本省指示】 	<ul style="list-style-type: none"> ○本年4月から9月までに終了した口頭助言416件すべてについて1か月以内に処理を終了した（前年度も全件1か月以内に処理終了）。 	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、処理期間1か月以内を継続する。

Ⅲ 働きがいのある公正な労働環境の整備

	重点施策	数値目標	達成状況等（9月末時点）	下半期の取組方針
15	雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保対策の推進	○ポジティブ・アクション取組を助言した事業主のうち、取組を実施・予定すると報告した割合を80%以上 【大阪局独自】	○68.6% 【報告24件／助言35件】 (前年同期 75.0% 報告 12件／助言 16件) (前年度実績 77.3% 報告116件／助言150件) ・前年度より、助言事業所の規模が小さいことから、報告割合が低下している。	○報告のない事業主には、ポジティブ・アクションに取り組むよう働きかけを行う。 ○具体的な取組方法を助言する。
16 〔3 の 再 掲 〕	非正規雇用対策の推進	○ハローワークの職業紹介により、トライアル雇用における常用雇用移行者数4,600人以上 【本省指示】	○ハローワークの職業紹介により、トライアル雇用における常用雇用移行者数745人（進捗率16.2%） ・トライアルを活用しなくても就職できる環境にあるため、全国的に進捗率は低調（全国平均17.7%）。一方で、キャリアアップ助成金を活用した非正規雇用対策が進んでいる状況。 【参考】キャリアアップ助成金支給決定状況769件	○正社員求人が増加しているため、トライアル紹介を勧めなくてもよい等の状況もあるが、引き続きフリーター等の正社員化を支援する有効なツールとして位置付け、介護関係業務等トライアル求人の新規開拓を行うなど、一層の活用の促進に努める。
17 〔13 の 再 掲 〕	労働保険適用徴収業務等の重点施策	○労働保険料等収納率について、前年度実績（97.93%）以上 【本省指示】	○滞納整理年間業務実施計画に基づき、滞納整理を実施し、収納率は前年度同期（9月末時点）を0.85ポイント上回っており、順調に推移している。 収納率：40.55%（前年度同期：39.70%）	○引き続き、差押え等の実効ある滞納整理を積極的に実施し、前年度の収納率（97.93%）以上を目指す。

	重点施策	数値目標	達成状況等（9月末時点）	下半期の取組方針
18 〔14の再掲〕	個別労働関係紛争の解決の促進	○口頭助言について、処理期間1か月以内の比率を前年度実績（100%）以上【本省指示】	○本年4月から9月までに終了した口頭助言416件すべてについて1か月以内に処理を終了した（前年度も全件1か月以内に処理終了）。	○引き続き、処理期間1か月以内を継続する。

IV 仕事と生活の調和の実現

19	過重労働の解消と仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現のための働き方・休み方の見直し	○ワークショップの開催をコンサルタント1人1件の割合で年間10件開催 ○参加事業場の過半数において労働者代表の出席を促進【本省指示】	○ワークショップ開催状況（4月～9月：計画3回） 開催回数 3回（進捗率30%） （5月14日、7月2日、9月17日） 労働者代表が出席した事業場 33.3% ○長時間労働が可能な時間外協定届を提出している事業場を対象とする取組（4月～9月） 自主点検実施1,206事業場 ・上半期でのワークショップ開催回数は年間計画件数の30%であるが、実施時期は計画どおりで、順調に推移している。	○引き続き、ワークショップを開催しワーク・ライフ・バランスを図り、働き方・休み方の見直しを促進する。 ○引き続き、長時間労働が可能な時間外協定を提出している事業場に対する自主点検を実施する。
20	職業生活と家庭生活の両立支援対策の推進	○次世代認定マーク「くるみん」の初回取得件数を前年度実績（21件）以上【大阪局独自】	○上半期認定件数 8件（進捗率38.1%） （前年同期 11件） （前年度実績 21件） ・平成25年度末で行動計画が終了する企業が少ないことから、上半期の認定申請件数は、前年同期より少ない。	○現一般事業主行動計画終了予定事業主に、認定申請の働きかけを行う。 ○事業主向け説明会において、認定制度の周知を行う。